

令和6年7月2日

関係医療機関の長様

広島県健康福祉局医療介護基盤課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

令和6年度 院内保育事業運営費補助金の所要額調書の提出について（通知）

県の看護行政の推進については、日頃から御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

このことについて、令和6年度院内保育事業運営費補助金の交付を希望する場合は、次の書類を作成の上、令和6年8月8日（木）【必着】までに提出してください。

提出に当たっては、事業費を過大に計上することがないように十分精査をしてください。

1 提出書類及び提出方法

(1) 提出書類

次の書類（①については、ひろしまナースネットから様式をダウンロード）を提出する。

①	令和6年度 院内保育事業運営費補助金所要額調書（※指定様式）
②	院内保育施設設置病院の令和4年度（前々年度）決算書
③	保育料金、保育時間が規定された規則、規程等の写し
④	委託契約書の写し（院内保育所の運営を委託している場合のみ）
⑤	減価償却費の内訳が分かる書類（院内保育所運営に係る減価償却費がある場合のみ）

<留意事項>

- 「院内保育事業運営費補助金交付要綱」、別紙「補助金の概要」、「補助対象型別の保育児童数の算定について」、「院内保育運営事業の実施に係る基準等について」及び各様式の記入要領・注意事項を必ず参照の上作成すること。

(2) 提出方法

【電子申請システム】から提出する。

- ※ 今年度から提出方法を電子メールから、電子申請システムへの入力に変更します。
- ※ 電子申請システムのURLはひろしまナースネットの該当ページに掲載しています。

2 情報掲載サイト

- 県ホームページ【ひろしまナースネット】の新着ページに掲載の「院内保育事業運営費補助金の所要額調書の提出について」のページに掲載

担当 医療人材グループ
電話 (082) 513-3057 (ダイヤル)
(担当者 山本)